

介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)

～住民が主体の地域づくりへ～①

介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が始まります!

介護保険法の改正により、半田市では平成29年3月から、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立を支援する「新しい総合事業」が始まります。今回はその仕組みについてお知らせします。

新しい総合事業とは

新しい総合事業は、要支援認定を受けた人や生活機能を測る基本チェックリストで該当した人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」から構成されます。NPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様なサービスも組み込んで、これまでよりサービスの選択肢を広げ、一人ひとりの状況に応じた利用ができるようになります。

これまでとどう変わるの?

現行の要支援の人に対する予防給付のうち、訪問介護、通所介護が新しい総合事業に移行します。現在、サービスを利用している人は、認定期間中は継続して同じサービスを利用できます。

平成29年2月まで		平成29年3月から	
介護給付【要介護1～5】	変更なし	介護給付【要介護1～5】	
予防給付【要支援1・2】 訪問介護・通所介護以外のサービス (訪問看護・通所リハビリテーション・福祉用具貸与等)	変更なし	訪問介護・通所介護以外のサービス (訪問看護・通所リハビリテーション・福祉用具貸与等)	予防給付【要支援1・2】
訪問介護(ヘルパー) 通所介護(デイサービス)	変更あり	○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス(ヘルパーや調理、掃除、ゴミ出し等の生活支援等のサービス) ・通所型サービス(デイサービスや介護予防教室などのサービス)	
介護予防事業(介護予防教室など)	変更あり	○一般介護予防事業 (すべての高齢者が利用できる介護予防に関する事業)	

※一部、平成29年4月から
新しい総合事業

新しい総合事業に関するフォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

みんなで支え合う地域づくりフォーラム ～100歳までこの地域で生きるためのコツ～



住み慣れた地域でいつまでも元気でいきいき暮らし続けるために、『わたし』が主役となって、みんなで支え合うことについて考えませんか?
100歳まで地域で生きるヒントが見つかるかもしれません。

- 日時 平成29年1月28日(土) 13時30分～16時(開場13時)
- 場所 アイプラザ半田 講堂
- 申込み 高齢介護課まで(参加費無料)
- 定員 500名

【問い合わせ】 高齢介護課 ☎84-0644